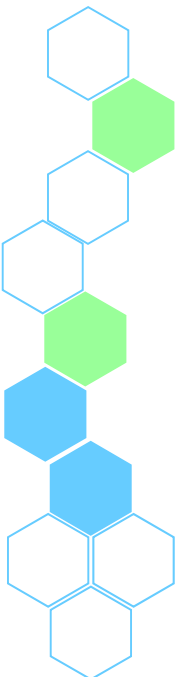




北の国からメッセージ

手話条例の制定 ～そしてこれから～

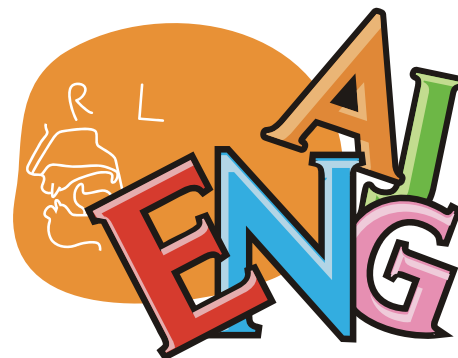
石狩市長
田 岡 克 介







言語



『なぜ手話の条例をつくる？』

- ・社会改革的視点
- ・言語の共有化





検討会



混迷する議論



誰のための条例？

聴覚障がい者

VS

ろう者

条例の趣旨



キーワードは
「市民」

「社会モデル」

これから 手話の言語としての広がり



①声かけ運動

ろう講師による
出前講座・勉強会



これから 手話の言語としての広がり



②言語を使ってみる
市内のスーパーで
手話が使えたら

AEON



これから 手話の言語としての広がり



③手話通訳者の育成・確保



④手話の広がりによる新しい文化 の創造への期待



これから 手話の言語としての広がり



手話サークル“ミズバショウ”

⑤市民・サークル

石狩ひまわり手輪の会





そんな社会が実現できたとき、
条例は必要ないかもしれません。

